

田川市新中学校創設基本計画の策定方針

平成26年9月5日

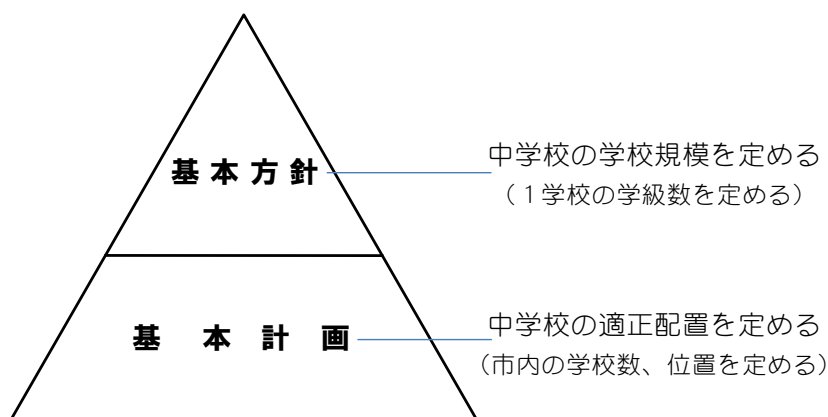
田川市教育委員会

田川市新中学校創設基本計画の策定方針

この方針は、平成25年9月5日に田川市教育委員会が定めた「田川市立学校校区再編基本方針」に基づき、具体的な校区再編計画となる「田川市新中学校創設基本計画」を策定するため、基本的な事項を定めるものである。

1 基本計画の位置づけ

基本計画は、田川市立中学校の望ましい学校規模(適正規模)を定めた基本方針に則り、新たな校区の枠組み、新校の適正配置、課題解消への取り組み、実施に向けた準備、実施時期等を定めるものである。



2 策定方針の位置づけ

この策定方針は、基本方針の趣旨を基本計画に反映させるために定めるものである。

3 計画策定の基本的な考え方

(1) 新たな中学校区の境界線は、現小学校区の境界線に沿って設ける。

－ 理由 －

基本方針では、小学校と中学校の連携を強化するため、1小学校から2中学校(別々の中学校)に通う校区矛盾を解消することも目指している。ただし、今回の再編では小学校区の再編は行わないことにしている。したがって、新たな中学校区の境界線は、現小学校区の敷地内を横切らないよう、小学校区の境界線に沿って設けることにより、校区矛盾の解消を目指す。

(2) 学校適正配置の校数は、2校を基本とする。

－ 理由 －

今回の校区再編は、将来にわたり、最良の教育環境を担保するものでなければならない。すなわち、10年後、20年後においても、1学年3学級以上、かつ3学年9学級以上を満たす再編を行うべきである。

校区単位で再編する場合、その組み合わせはある程度限定されるため、校区住民の偏在により、再編校区間で生徒数に偏りが生じることが想定される。また今後、田川地区で中高一貫校が新設されたり、猪位金学園の生徒減少に対策が必要となったりした場合、再編校区の生徒数が想定を下回ることになる。

したがって、1学年3学級以上、かつ3学年9学級以上を将来にわたり持続させるため、学校適正配置の校数は、2校とすることを目指す。ただし、その決定は、通学の距離、時間、方法、安全性などの適正を検証した上で行う。

(3) 小中一貫校の新設は、校区再編の軸としない。

－ 理由 －

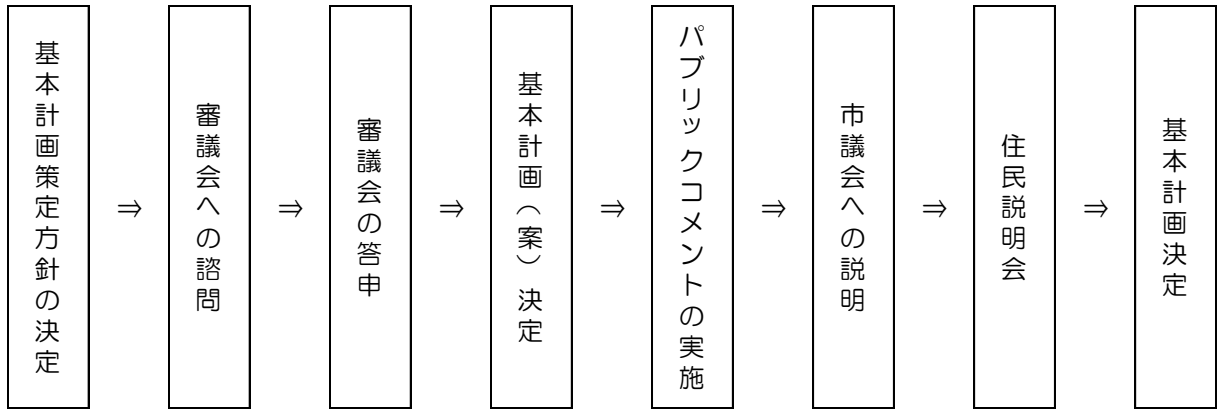
小中一貫教育は、9年間を見通した教育課程の編成及び指導により、学力向上や生活指導上の課題解決に、一定の成果が見込まれる。しかし、その狙いは、生徒数減少により生じる教科欠等の問題を解消することではない。1学年3学級以上、かつ3学年9学級以上の適正規模校は、教科欠の解消はもとより、教育指導体制の強化、部活動・学校行事の充実、多くの出会いによる豊かな人間関係の構築、多様な集団の形成などを図ることができ、子どもたちに最良の教育環境を与え、高い教育効果が望める。

したがって、今回の再編は、統廃合による適正規模校の設置を軸とし、小中一貫校の新設は軸としない。

4 審議会の設置

田川市教育委員会は、具体的な校区再編計画の策定にあたり、市民等の意見を求めるため、「田川市新中学校のあり方に関する審議会」を設置する。審議会は、学校の適正配置について、田川市教育委員会の諮問に応じて、調査審議を行うものとする。

5 計画策定までの流れ



6 スケジュール(予定)

スケジュール 実施項目	H26				H27									
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
審議会諮問	⇒													
審議会審議・答申	⇒													
基本計画（案）	⇒													
パブリックコメント	⇒													
議会説明	⇒													
住民説明会	⇒													
基本計画決定	⇒													